

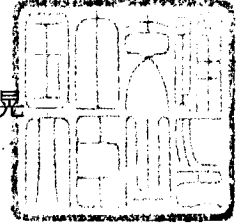
認 定 書

国住指第 4121号
平成16年5月10日

株式会社チューオー

代表取締役 尼子一彦 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第1条第五号（準不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QM-0247

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

変性アクリルシリコン樹脂系塗装／はり合わせアルミニウムはく・イソシアヌレートフォーム裏張／塗装／亜鉛めっき鋼板

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

1. 材料名：

変性アクリルシリコン樹脂系塗装／はり合わせアルミニウムはく・イソシアヌレートフォーム裏張／塗装／亜鉛めっき鋼板

2. 申請仕様の形状・寸法等：

- (1) 形状：平板
- (2) 表面の形状：平滑、エンボス（エンボス深さ3.0mm以下）
- (3) 厚さ：18±1mm
- (4) 質量：3.50～5.32kg/m²（±0.6kg/m²）

3. 申請仕様の材料構成：

- (1) 変性アクリルシリコン樹脂系塗料：
質量50g/m²（固形量）以下（有機質量30g/m²以下）
- (2) 塗装／亜鉛めっき鋼板（国土交通大臣認定NM8697）：
厚さ0.27～0.50mm、質量2.34～4.15kg/m²
 - 1) ポリエステル樹脂系塗料：質量44g/m²（固形量）以下
 - 2) 熔融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板（JIS G 3322）：
〔 原板厚さ0.27～0.50mm、質量2.120～3.925kg/m² 〕
めっき付着量160g/m²（AZ120）
 - 3) ポリエステル樹脂系塗料：質量20g/m²（固形量）以下
- (3) イソシアヌレートフォーム：
厚さ17.31～17.54mm、質量952～965g/m²、密度55kg/m³
- (4) はり合わせアルミニウムはく（JIS Z 1520）：
厚さ0.19mm、質量158g/m²
 - ポリエチレン樹脂系フィルム 厚さ0.013mm、質量13g/m²
 - アルミニウムはく（JIS H 4160） 厚さ0.007mm、質量19g/m²
 - ポリエチレン樹脂系フィルム 厚さ0.013mm、質量13g/m²
 - クラフト紙 厚さ0.144mm、質量100g/m²
 - ポリエチレン樹脂系フィルム 厚さ0.013mm、質量13g/m²

4. 申請仕様の断面図：

申請仕様の断面図を図1及び図2に示す。

単位mm

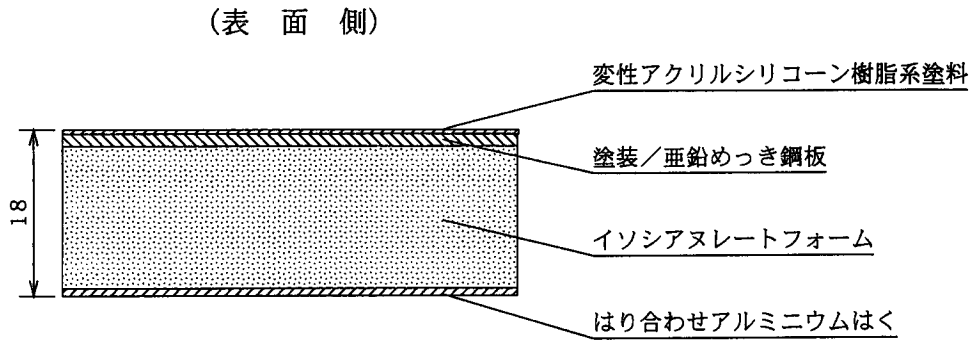


図1 断面図 (平滑)

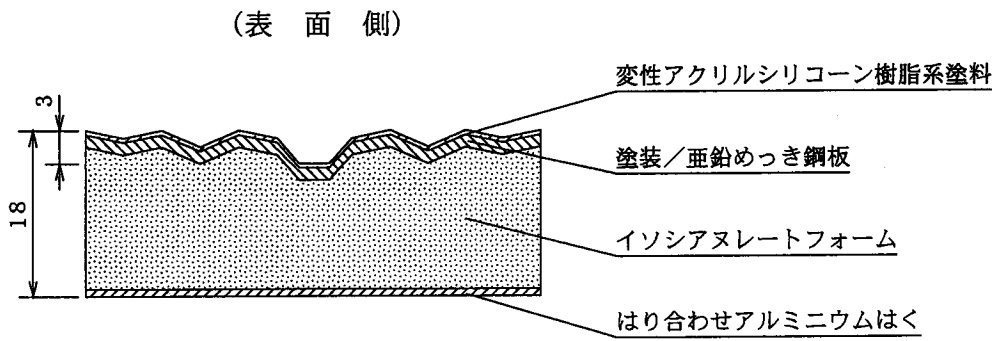


図2 断面図 (エンボス)